

別記様式（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町食育推進協議会委員の委嘱・任命及び協議会
- 2 会議日時 令和 5 年 8 月 2 2 日（水）午後 3 時 3 0 分～4 時 3 0 分
- 3 開催場所 富士川町役場 1 階 会議室
- 4 出席者数 (1) 委員 9 名
(2) 事務局 3 名
- 5 議題 (1) 第 3 次富士川町食育推進計画について
(2) 令和 4 年度富士川町食育推進の取組状況について
(3) 令和 5 年度富士川町食育推進の取組について
- 6 審議会内容
(1) 開会
(2) 委員委嘱・任命
(3) 自己紹介
(4) 役員選出
(5) 会長あいさつ
(6) 議事
①第 3 次富士川町食育推進計画について
②令和 4 年度富士川町食育推進の取組状況について
③令和 5 年度富士川町食育推進の取組について
④その他
(7) 閉会
- 7 発言の内容

(1) 第 3 次食育推進計画について事務局説明。

委員 : 夏休みは学校給食がないが、それによって困る家庭はあるか。子ども食堂の助成金は町にあるか。

事務局：現状では、助成はない。家庭状況が把握しにくい現状がある。

委員：子供食堂の周知を広報に載せるなど、取組を行うことが必要ではないか。

委員：開催チラシと申し込んだ人に LINE でのお知らせをしているよう。町も積極的に周知をしていけるとよい。

（２）令和４年度富士川町食育推進の取組について事務局報告。

委員：評価指標の午前７時までに起きる園児の割合にについて、この「７時」という時間は、どうやって決めているか。家庭によって状況が異なるため、時間を見直す必要がある。

事務局：次期計画に向け、評価指標を考える際に、家庭状況を加味し検討する。

委員：規則正しい生活の必要性などを、子どもに伝えるだけでなく、親への啓発も広報などでしていくことが必要。

委員：小さいときから、食事の大切さを自然に分かるようにすることは凄く大事。保育園や幼稚園、学校給食での食育は子どもが成長しても覚えている。

（３）令和５年度の富士川町食育推進協議会の取組について事務局説明。

委員：保育所では、計画に沿った取り組みをしている。保護者は就労している方が多く、午前７時３０分から午後７時まで保育をしている。保育所では、栄養士が献立を立て、必要な栄養を含む給食を提供しており、それを友達と一緒に食べる事で、食べられない食材も食べられるようになることがある。しかし、生活リズムとなると、家庭でも意識してほしい反面、保護者の負担だと感じる。保育所では、食事や生活リズムを意識して生活することなど、保育士・栄養士で努力し啓発する。

委員：幼稚園では、昼食は各家庭で作った、お弁当を食べている。そのため、給食のように栄養が考えられた、昼食は難しい。コロナ渦で自粛してい

た料理教室等の活動を再開し、みんなで作って食べるといった機会を作る。幼稚園においても、就労している保護者が多くなっているため、7時までに起きる、9時までに寝かすということは、保護者の負担だと感じる。お弁当でもできる食育があると思うので、家庭に反映できるような食育をしたい。

委員：今後の食育推進協議会の開催と活動について連絡があるか。

事務局：次回は年度末を考えている。